

逗子文化プラザ市民交流センター条例の改正に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 平成30年9月4日(火)～10月3日(水)
2. 意見の数 1件
3. 意見提出人数 1人
(郵送 0人、FAX 0人、メール 1人、持参 0人 / 個人 1人、団体 0件)

4. 意見内容の概要

区分	件数
プールの開館時間について、元の時間に戻してほしい。	1件
合計	1件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	0件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	1件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	0件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	0件
合計		1件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
プールの開館時間について (1件)	1	都内に勤めているが、プールの営業時間が短くなり、ほとんど利用出来ないなので営業時間を元に戻してほしい。	■	1件	現在の利用状況を踏まえて検討した結果、経費削減のため、比較的用户者の少ない夜間の時間帯を短縮することとしました。
合計				1件	